

後発医薬品（ジェネリック医薬品） 使用体制について

鳥取医療センターは、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図っています。

医薬品の供給が不足等した場合には治療計画等の見直しや代替医薬品への変更を行う等の体制をとっています。

なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

変更にあたり、ご不明点等ございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。